



令和3年3月5日

近畿財務局の職員を装った詐欺にご注意ください！

近畿財務局の職員を名乗る者から、身に覚えのないトラブルを解決するために金銭を要求されている、などの相談が寄せられています。

近畿財務局の職員が、トラブルを解決するために、

- キャッシュカードや通帳を預かる
- キャッシュカードを封筒に入れて保管させる(すきを見て別の封筒にすり替える)
- キャッシュカードの暗証番号を聞く
- ATMで金銭を振り込むよう要求する
- 宅配便や、ゆうパック、レターパックで金銭を送るよう要求する
- 自宅に取りに行くので金銭を準備するよう要求する

ことはありません。

これらは、近畿財務局の職員を装って、金銭を騙し取る詐欺の手口ですので、注意してください。

最近の事例

- 警察官を名乗る者から「あなたの口座からお金が引き出されている」との電話があった。警察官を名乗る者と通話中、近畿財務局の職員を名乗る者と替わり「今から行くのでキャッシュカードを渡すように」と告げられた。

少しでも不審に思ったら、最寄りの警察署（全国共通の短縮ダイヤル「#9110」）や近畿財務局 きんざい金融ホットラインに相談してください。

参考リンク

- [金融庁を騙った詐欺にご注意ください！！](#)
- [財務省の名をかたる詐欺などにご注意！](#)

近畿財務局 きんざい金融ホットライン
電話番号:06-6949-6259
受付時間:平日9時から12時
13時から17時